

個人情報ファイル簿（鎌ヶ谷市）

個人情報ファイルの名称	戸籍総合管理システム	
行政機関等の名称	鎌ヶ谷市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍簿及び戸籍附票の記録及び管理、証明書発行事務を適正に行うため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4国籍、5本籍、6電話番号、7家族状況、8居住状況、9賞罰	
記録範囲	鎌ヶ谷市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	戸籍届出者、他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
	犯罪の経歴 逮捕、捜索、差押え、拘留、控訴の提起その他の刑事事件に関する手続が行われたこと。 少年法による調査、観護の措置、審判、保護処分その他の少年の保護事件に関する手続が行われたこと。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鎌ヶ谷市	市民生活部 市民課
	(所在地) 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目 6 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル (手作業) 処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備 考	—	